

令和 7 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和 7 年 7 月 10 日 (木) 9:30～11:00

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 公共事業の再評価について<継続審議>

- ・ 経営体育成基盤整備事業 小豬岡 (一関市)
- ・ 林道整備事業 畑福線 (葛巻町)
- ・ 地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型) 一般国道 340 号 和井内～押角 (宮古市)
- ・ 総合流域防災事業 (河川) 一級河川北上川水系広瀬川 向田 (奥州市)

(2) 第 3 回専門委員会 (現地調査) について

4 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、石川奈緒副専門委員長、伊藤幸男委員、谷本真佑委員

欠席委員

清水真弘委員、松林由里子委員

1 開 会

○政策企画部政策企画課熊谷主任主査 (以下「熊谷主任主査」という。) それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回岩手県公共事業評価専門委員会を開催したいと思います。

私は、事務局を担当しています政策企画部政策企画課の熊谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会ですが、委員総数 6 名中 4 名の委員に御出席いただいておりますので、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第 13 条第 2 項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○熊谷主任主査 それでは、委員会の開催に当たり、武藤専門委員長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○武藤由子専門委員長 おはようございます。本日もお忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

今回は、前回の御説明によって詳細審議が必要とされました 4 件の事業について委員の皆さんから特に質問のありましたところを御説明いただきまして、議論を深めるという予

定になっております。そして、その中で現地調査の場所を決めるということになっております。本日も委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきまして、進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○熊谷主任主査 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、お手元に配付しておりますホチキスどめの資料の中には資料 1 から 3 と参考資料のほうが入っておりますので、御確認いただければと思います。

また、お手元の青いファイルのほうに前回の委員会資料と関連する条例等の基礎資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

また、本日の審議内容ですが、次第の議事にありますように、議事の（１）が再評価の継続審査 4 件、議事の（２）が第 3 回専門委員会の現地調査の行程についてとなっております。

それでは、議事の進行については、条例第 12 条第 2 項の規定によりまして、武藤専門委員長をお願いしたいと思います。

2 議 事

（１）公共事業の再評価について

○武藤由子専門委員長 それでは、議事（１）、公共事業の再評価について＜継続審議＞に入ります。

事務局から説明をお願いします。

○政策企画部政策企画課吉田主事（以下「吉田主事」という。） まず、1 ページの資料 1 を御覧ください。こちらは、本年度第 2 回専門委員会以降継続審議を行う詳細審議地区の位置図となっております。議事（２）、第 3 回委員会の現地調査行程の審議の際にも適宜御覧ください。

次に、資料 2 を御覧ください。こちらが継続審議の説明資料となっております。個別の事業の説明につきましては、事業担当課から説明をさせていただきます。

なお、24 ページからは参考資料として前回委員会の審議概要をまとめておりますので、必要に応じて御覧ください。

審議の時間については、おおよそ各事業説明 10 分、質疑応答 15 分とし、1 事業当たり 25 分を目安でお願いいたします。

それでは、農村建設課より経営体育成基盤整備事業の小猪岡について説明をお願いいたします。

・経営体育成基盤整備事業 小猪岡（一関市）

〔資料 No. 2 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質問、御意見などございますでしょうか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 御回答ありがとうございました。

耕作放棄防止効果の方で、新しく景観の保全とか生物多様性の保全のところの効果が入ったということなのですが、実際この地区では追加された３点全てについて効果が追加されているのですか、それともこのうちのどれかになっているのでしょうか。

○農林水産部農村建設課中村技術主幹兼農地整備担当課長（以下「中村担当課長」という。）

この効果ですけれども、スライドの６ページの方に、上の方ですけれども、この景観の保全、生物多様性、あと伝統文化ということで、これを国の方で国民の方にアンケートを取りまして、ＣＶＭの効果で算定したというものになります。こちら箱書きの②のところに５４万４,０００円という数字がございますけれども、これがその効果ということで算定しているものでございます。

○石川奈緒副専門委員長 では、その一つ一つ景観の保全でどのぐらいとかということではなくて、この全体の多面的機能という形で算定をするということなのですか。

○中村担当課長 はい、この効果の算定自体はそういうふうになりますが、この５４万４,０００円をはじいた経緯というのが私どもの方で資料ちょっとないのですけれども、アンケートを取るということです、それぞれの項目ごとにやっているのかなというふうには推定はしますけれども。

○石川奈緒副専門委員長 では、そちらのほうでは５４万４,０００円ですけれども、この数値だけはマニュアルの中に書いてあるけれども、その経緯というか、中の細かい明細みたいところはよく分からないということなのですね。

○中村担当課長 はい、そういうことになります。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。すみません、もう一つ、この前聞いたのかもしれないですけれども、耕作放棄面積というのはどうやって算出しているのでしょうか、発生が防止される耕作放棄地の面積。

○中村担当課長 耕作放棄面積の算定は、まず耕作放棄の発生率というのを推計しております。その式がございまして、６５歳以上の高齢化率であったり、担い手への集積面積というか、担い手がどれくらい営農するという、そういう面積率と、あとは跡継ぎ率といって後継者がいるかないかといったものの係数から算定してございます。この場合は、０.２３％ということの率が出てきてございます。そこに整備前の農地面積を掛けてということで放棄面積を算定していると。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。

ほかの委員はございますでしょうか。

谷本委員お願いします。

○谷本真佑委員　資料の 8 ページのところの清田地区のところの事業着手時と再評価時のこの営農計画のところ、事業着手時と再評価時で増加粗収益額が変わっている要因の一つとして、単価が変わっているという御説明があったかと思うのですが、この単価というのは、これはどのぐらいの頻度で更新されているものなののでしょうか。といいますのは、これ再評価のタイミングによってこの単価が変わるので、これによって多分額も変わってくるのかなと思うのですが、これ結構頻繁に変わるものなのか、それとも比較的長いスパンで変わらない値なのかというのを教えていただけますでしょうか。

○中村担当課長　この単価であったり、いろいろ係数があるのですが、そういったものは毎年更新されています。過去 5 年の平均で算出され、係数が示されています。

○谷本真佑委員　その年 1 年だけの単価ではなくて、5 年間分の平均を使われるということ。

○中村担当課長　はい。

○谷本真佑委員　承知しました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長　ほかにありますか。
お願いします。

○石川奈緒副専門委員長　8 ページなのですが、現況のところから主食用米に計画を変更したとかというのはいつ把握した情報になるのでしょうか、計画というのは。これは、農家さんから情報を集めているのですよね。

○中村担当課長　そうですね、5 年度に最終的に計画されたというような格好ですね。

○石川奈緒副専門委員長　令和 5 年度に。

○中村担当課長　はい。

○石川奈緒副専門委員長　すみません、ちょっと言葉を知らなくて教えていただきたいのですが、飼料用米の隣に W C S と書いてありますけれども、これは何なのか、W C S というのは。

○中村担当課長　ホールクロップサイレージといいまして、牧草の白い……。

○石川奈緒副専門委員長 あのかくるくるの。

○中村担当課長 はい、ラッピングして、発酵させて、最終的に牛の餌になると。

○石川奈緒副専門委員長 それは、単価は同じなのですね、1トン当たり。

○中村担当課長 そうですね、同じです。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

耕作放棄防止効果のところで御説明いただきましたけれども、新たな算定手法を示されたので、1から38に増えたということで、この今回の再評価時の38の中身、①足す②が38ですね、①と②の内訳は。

○中村担当課長 ①が上に書いてあります作物の生産量から出した効果でございますが、これは再評価時でも変わらず、単価の増減によりアップしているのですけれども、切り上げて100万円にしておりますので、最終的には100万円の中で収まっているということです、38の内訳とすれば1と37ということになります。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。では、ほとんど後から追加された多面的機能が主ということですね。

○中村担当課長 はい、そうですね。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

小猪岡地区では、主食用米の作付が事業着手時よりも再評価時で減っていて、清田の方は逆に再評価時が増えているということになっていきますけれども、これは地区ごとの判断で、今後の時代の状況にもよるかと思いますが、こういう地区ごとで異なるということはよくあることなのですか。

○中村担当課長 そうですね、ずっと水稻というのですか、水稻をずっと作付するということは、今そういう地区はなくていろいろなものに取り組んでいるということで、その取り組み方は地区の考え方になっています。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか、前回委員の皆さんからいただいた御質問については御説明いただいたかと思いますが。ほかにないようでしたら、いいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ほかにないようでしたら、それでは次に進みたいと思います。ありがとうございました。

・林道整備事業 畑福線（葛巻町）

○武藤由子専門委員長 それでは、続きまして林道事業の畑福線の御説明をお願いします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質問や御意見ございますでしょうか。

伊藤委員をお願いします。

○伊藤幸男委員 参考までに、鉄鋼スラグに切り替えた場合どれぐらいコストが縮減されるのでしょうか。

○農林水産部森林保全課栗田技術主幹兼保全・治山林道担当課長（以下「栗田担当課長」という。） 施工するところが急勾配部分になりますので、路線によって大分変わるかとは思いますが。ただ、路盤補強工の施工単価自体が従来の工法に比べて3割というのはかなり大きなものになるのではないかと。鉄鋼スラグは製鉄時の副産物で、それを道路に敷き込んで、散水して転圧するというものですので、工法的にも従来よりは簡単にできるようになってございます。

○伊藤幸男委員 ありがとうございました。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

石川委員をお願いします。

○石川奈緒副専門委員長 今の鉄鋼スラグなのですけれども、路盤補強工から変えたことでの何かデメリットみたいなところというのはあるのですか、強度とか、耐久性とか。

○栗田担当課長 鉄鋼スラグ路盤工につきましては、まだ施工例が少ないです。というのも今回岩手県で鉄鋼スラグを標準的なものとした背景には材料の手配の関係があって、以前は沿岸地域にしかストックヤードがなく、全県で展開するには無理があったのですが、ストックヤードが内陸にでき、材料の供給が安定しました。単価も安く、施工が楽で、試験結果での洗掘の具合もそんなにひどいものではないので、差し当たり不具合は考えられないです。

○石川奈緒副専門委員長 ありがとうございます。

2つ簡単な質問なのですが、6ページを見ると積雪状況、かなり積雪があるようなところのようでも、工事自体は通年でできるわけではないのかなと思ったのですけれども、どのぐらいの期間で毎年されるのですか。

○栗田担当課長 この現場ですと、12月下旬にだんだんこういうふうな状況になっていきますので、そこから年明けて3月中旬ぐらいまでは現場に行くのは結構厳しい状況になるのかなと思っています。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。そうすると、なかなか工事が進まないというところで、10ページにある新工区を造るというのはすごく効率が上がっているのかなと思って伺っていたのですが、そうすると単年度の事業費が増えるのではないかなというところがちょっと気になったのですが、その辺りは大丈夫なのですか。

○栗田担当課長 工区を起こせば事業費がかかってくるのはそのとおりなのですが、あとは予算の関係もありますが、ほかの路線と調整しながら優先度を上げてこちらの方に優先的に事業費を回すようなことをしながら進めていきたいと思っています。

○石川奈緒副専門委員長 中でそういう調整ができるということなのですね。

○栗田担当課長 はい、そうです。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。
谷本委員お願いします。

○谷本真佑委員 事業費の考え方でお聞きしたいのですが、前回欠席してしまして、もし前回に説明していれば大変申し訳ないのですが、スライド5ページに工事遅延の理由のところで、供用済区間において、融雪等による法面崩壊が発生しというような御説明いただきましたけれども、これに対する原状復帰にかかる費用というのは、この事業費に含まれるのかどうかというところをひとつ教えていただきたいというところと、あと御説明いただきましたように積雪寒冷地ということで、ひょっとしたら似たようなことが、ほかの事業管内でも発生する恐れがあるのかなと思うのですが、それに対する何か対策を立てるといった場合は、また事業を新しく起こすのか、変更するのかあれですが、いずれ費用がかかってくるかと思うのですが、その場合はどういうふうに考えればいいのかというのを教えてください。

○栗田担当課長 今回の法面は、施工業者に地域貢献という形の部分でやってもらっている部分があります。あまりひどいことになれば、計画道路の補修ということで積算したりはするかと思いますけれども、業者の施工の地域貢献でやられている部分があります。

○谷本真佑委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

この事業に関しましては、事業の期間がかなり延長されているというところを心配するという意見を出されていましたが、自然災害によるものと予算についてのものをそれぞれ御対応いただいているかなという説明でしたけれども、よろしかったですかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、こちらについては以上やっていただきたいと思います。ありがとうございます。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 340 号 和井内～押角（宮古市）

○武藤由子専門委員長 それでは、続きまして地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道 340 号の和井内～押角の説明をお願いします。

〔資料№.2 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見ございますでしょうか。

谷本委員をお願いします。

○谷本真佑委員 何点かお願いしたいのですが、多分事業を継続する理由、スライド 4 枚目ですね、紙で言うと 14 ページ目にあるところに含まれているのかなと思うのですが、例えばこの道路を造ることによる効果ということで、ページ替わりまして 15 ページの下、スライド 6 枚目にあるもの、国道 45 号の迂回路として機能しているというようなことを挙げていただきましたけれども、例えばこれが国道 455 号、盛岡から岩泉を経由して小本まで行く道路が例えば岩洞湖あたりで大雨か何かで通行止めになった場合、盛岡からの迂回路にもなるのかなと思っているのですが、そのところの効果はどう考えていらっしゃるかと、あとほかの道路事業で見かけるのですが、高速道路へのアクセスが向上するということもあるかと思うのですが、この場合は恐らく宮古盛岡横断道路の茂市出入口にアクセスしやすくなるのかなと思うのですが、そういうところを評価できる指標というのがあるのかどうかというところを教えていただきたいというところがまず 1 つです。

あと、もう一つなのですが、冒頭にも御説明いただいたのですが、宮古市茂市から岩泉町落合までを改良する中の一部の事業ということで今回御説明いただいたかと思うのですが、全体の中の一部を評価するとなるとどうしてもその効果が低く算定されがちなのかなと思うのですが、この茂市から落合まで全体がこれ事業完成した場合の効果というのをどう見込んでいるのかというところを教えていただければと思います。

○県土整備部道路建設課山野目整備担当課長（以下「山野目担当課長」という。） まず、最初の1点目ですが、盛岡岩泉間で岩洞とか、その辺でもし通行止めが発生した場合の代替になるのではないかなというお話ですが、おっしゃるとおり、そのとおりかなと考えております。岩泉町の方々が盛岡に行く手段とすれば455号のほかに340号を使って106号に出る、またはちょっと遠回りになりますが、三陸沿岸道路を通って一度宮古に出てから106号で行くというルートがあると思いますが、岩泉町の340号近く、住家がある大川地区とか沿線に近い住民の方々はやはり340号を迂回していると思っております。今回の評価では、そういった効果はあるかもしれませんが、あくまで340号を実際に広域迂回で使ったということを踏まえて、45号の代替補完路というようなことで今回説明させていただいたところです。

もう一つ、茂市の出入口ですが、そちらへのアクセスの評価というところでは、評価指標の重要性というところで、加点して評価しております。

3点目の340号の未改良区間全体を通しての評価というところですが、まだ未改良の延長が長いというのと、あとはどれぐらい全体事業費、未改良区間を改良するに当たっての全体事業費がかかるかというのがまだ算出できていないというところも踏まえて、今時点では全体を通しての評価というところはしておりません。

○谷本真佑委員 3点目のところで、B/Cとかを出すのは難しいとは思うのですけれども、こういった効果を期待しているのかというところを把握されていれば教えていただけますか。

○山野目担当課長 340号については、まず林業支援、そういったところでも効果あるかと思えますし、あと観光資源、岩泉町は龍泉洞がございます。あとは、救急アクセスということで県立宮古病院へのアクセスというところ、こういったところでも効果があるのではないかなと思っております。

そういったところでも先ほどの評価指標の重要性というところで、産業振興、生活支援というところでちょっと加点させていただいています。こちらあくまでも和井内～押角工区についての評価ということですが、340号全体を通してこのような評価もできるのではないかなと思います。

○谷本真佑委員 承知しました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どの事業も費用が物価高騰等で上がっていることに加えて、さらに想定外のことがあって、計画が見直されたというところはさらに費用を押し上げていると。そして、人口減少の影響を大きく費用便益分析のところでいえば便益を下げるという効果に働いていて、特に他の事業との違いが農地とか林道との違いですね、生産性のところが評価されないので、B/Cを引き下げることになってしまっているのかなと思います。必要性が今御説明いただいたとおり、地元からの要求も非常に高いのですけれども、その辺が費用便益分析の方

になかなかダイレクトに計上できないというところが厳しいところでありますけれども、それぞれについて御説明は丁寧にさせていただいたかなと思っておりますが。あとは、必要性のところは、写真等で御説明いただいておりますけれども、この後現地調査先については決めることになっていきますけれども、実際に見せていただくとより理解が深まるかなと個人的には考えております。

ほかに御質問あるでしょうか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 17 ページなのですがすけれども、大型ブロックを使った工法になるのですか、縦断計画を変更するという事で、見方が分かっていないところもあるのですが、これ以外の工法というのは何か検討というのはできるものなのですか。地すべりが発生しないように法面を掘削しないということは分かるのですがすけれども、かなり上げるというか、2メートルぐらい上がるというのはかなり大がかりな変更かなと思うのですがすけれども、幾つか工法がある中でこれを選択されたのか、これしか道がないのかというところを教えてください。

○山野目担当課長 この現道拡幅区間では、当初から大型ブロックを活用する計画でございました。最後のページというか、18 ページ、ここで「当初」というところ、上の方に平面図がありますが、当初というところは既に大型ブロック積工を想定して計画しております、今回同じ工法で上げることと考えております。ほかに道路の縦断上げる工法では、別なタイプの擁壁等がありますが、そちらについては川沿いということで、L型擁壁の場合壁厚を厚くしなければならないとか、さらに検討が必要になってきますので、まず当初計画の大型ブロック積みをもそのまま高くした計画に見直しをしております。

○石川奈緒副専門委員長 ありがとうございます。

あと、ここで大型ブロックとか書いてあったと思いますけれども、5 億円ぐらいプラスになっているようなので、ただほかの工法だとなかなか難しいところもあるということとは分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかに御質問ございませんか。

伊藤委員。

○伊藤幸男委員 質問というか、岩泉町にちょっとした思い入れがあるのですがすけれども、あそこは非常に広くて、岩泉町からどこに行くかというときの選択肢が限られており、幾つかのルートが確保されているというのが町民にとっての生活条件に重要だという認識です。その一つだったのが J R 岩泉線だったと思うのです。ですので、その代替路としての重要な路線という意味でこの路線は大事だなと基本的には思っています。

それで、林業的な立場からいうと、産業面の評価はここには入っていないのですがすけれども、今林業は合板用材がどれだけ生産できるかが重要で、宮古への合板工場に岩泉町から出しやすい、合板工場に出すときにはできるだけ大きいトラックで出したいというのが今

林業をやっていらっしゃる方の思いなので、20 トンクラスのトラックで出せるかどうかというのは結構採算性に響いてくるというところがあります。

それから、106 号沿いの旧川井村に川井林業さんがあって、やはりあそこもたくさんの木材を集めますし、それから盛岡のほうに行くと区界のところに木質バイオマス発電所を川井林業さんがやっています。木材の輸送経路という意味では岩泉町にとってはこの路線は重要性が高く、できるだけ大きいトラックを通したいという、そういう気持ちがあるのではないかなと思っています。補足でした。

○**山野目担当課長** ありがとうございます。

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

「なし」の声

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

それでは、この事業の分は以上でございます。ありがとうございました。

・**総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系広瀬川 向田（奥州市）**

○**武藤由子専門委員長** それでは、4 点目になります。総合流域防災事業（河川）一級河川北上川水系広瀬川の向田の説明をお願いします。

〔資料№.2 に基づき説明〕

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。

ただいまの御説明について御質問、御意見ございますでしょうか。

前回被害額減の便益が大きく出ているというところについて御質問があったので、今回その部分を詳しく御説明いただきましたけれども、一般資産被害額の算定の仕方をちょっと簡単に教えていただけますか、分母の部分。

○**県土整備部河川課柴田河川海岸担当課長（以下「柴田担当課長」という。）** 一般資産の便益額、個別に説明しますと、まず被害額自体が上昇したことによって増加している部分がございますし、あと農作物の便益額の部分については若干農地の面積の減少とかで変動している部分もございます。あと公共土木・公益施設の便益については、公共土木・公益施設被害比率に乗じて算出するものなのですが、それ自体に応じて便益額が増加している状況になります。あと、21 ページの上段、下段の比較でも分かるのですが、被害比率です。これ自体が例えば一番左の道路でいうと前は 61.6%だったものが 62.8%という形で上昇しているものがございますので、こういったものを含めて増加傾向になっているというものでございます。

○武藤由子専門委員長 一般資産被害額が基準になっているのですね。その 61.6%が道路の被害額ですよと推定するのですよね。

○柴田担当課長 はい。

○武藤由子専門委員長 その基になっている一般資産被害額というのがどう出てくるのかなと思ったのですけれども。

○柴田担当課長 それ自体は、図にも書いていますけれども、水害統計の被害額をベースに算出しておりますので、そこの積み上げで出ているものと認識しています。

○武藤由子専門委員長 そうすると、ここの部分には被害を受ける地域の人口というものは大きく関わってくるものなののでしょうか。

○柴田担当課長 被害率の算定については、近年の水害データの被害実態が反映されていまして、その個別の地域、地域というよりは。

○武藤由子専門委員長 被害率というよりは、その一般資産被害額がその地域というかによって変わりますけれども、何によって大きく変わるものなのか、面積なのか、人口なのか。

○柴田担当課長 面積ですね。

○武藤由子専門委員長 面積。一般資産なので、そこに資産があるかどうかというところで、人口が多いか少ないかで変わるのかなとちょっと思ったのですけれども、そういうわけではないのですね。

○柴田担当課長 あくまでもそのベースになる被害率に応じて、あとはその対象となる面積の大きさに応じて額が変わってくるので、個別に人口とか拾い上げたもので算出しているものではないというものになります。

○武藤由子専門委員長 分かりました。

ほかにありますでしょうか。

石川委員お願いします。

○石川奈緒副専門委員長 4 ページ目の流量配分図についてちょっと教えていただきたいのですけれども、見方なのですが、宗匠橋のところで 510 だったものが北上川に入るまでに 570 になっているというのは、途中 60 はどこかほかのところ、支川とかから入ってくる分が入っているということですか。

○柴田担当課長 はい、そうなります。

○石川奈緒副専門委員長 この流量というのは、平水時のものなのですか、それとも降雨量が多くなった最大時なのですか。

○柴田担当課長 計画流量で、雨降った場合の平水時というよりは洪水時となります。

○石川奈緒副専門委員長 洪水時。

○柴田担当課長 イメージ的にはですね、そう捉えていただいて。

○石川奈緒副専門委員長 計画というのは、最大と考えていいのですか。

○柴田担当課長 そうですね、この計画している河川断面で流下できる最大の流量という捉えになります。

○石川奈緒副専門委員長 はい、分かりました。平水時は大体どの程度なのですか、計画として平水時の大体何倍ぐらいまでのような感じなのかなと思ったのですけれども。

○柴田担当課長 ちょっと今手元に資料がないので、すみません。

○石川奈緒副専門委員長 分かりました。

○武藤由子専門委員長 後からお答えいただきますか。

○石川奈緒副専門委員長 後で教えていただければ、平水時の大体の流量を。

○武藤由子専門委員長 よろしく申し上げます。メールでも良いので。

ほかに御質問ありますでしょうか。

前回御質問あった部分については、算定の仕方が大きく変わりましたと、農地の扱いが変わりましたということで説明を受けましたけれども、ほかによろしかったでしょうか。

この広瀬川については以上でよろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

以上で議事（１）の再評価の再審議を終わりたいと思います。

（２）第３回専門委員会（現地調査）について

○武藤由子専門委員長 それでは、次に議事（２）について、第３回専門委員会（現地調

査)について、事務局から説明をお願いします。

〔資料№.3に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。現地調査の行程案について御説明ありましたけれども、この事務局側の案について御意見ありますでしょうか。現地調査先としては、和井内～押角の事業の1か所になっております。

まず、この和井内～押角地区を現地調査する地区にすることについて御意見ございますか。こちらは必要ということよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 あとは、ほかに必要な箇所とか特にございますでしょうか。

林道の畑福線、個人的にはこちらの事業が計画的に進むかどうかというところで見せていただきたいなと思って御相談していたのですが、なかなか車が入りづらいのが困難ということで、御検討いただいたのですが、最終的に1地区の御提案ということに今なっております。

はい。

○伊藤幸男委員 和井内を選んだ理由というのは、B/Cが特に低いので、その必要性を確認しようということですね。

○武藤由子専門委員長 そうですね、はい。なかなか数字の方に乗せられない部分、御説明は十分いただいたのですが、やっぱり一応確認を取って考えておりますけれども、よろしいでしょうか。この1地区でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。それでは、行程案のとおり1地区ということで現地調査を行うことにしたいと思います。

そのほか何か皆さん、委員の皆さんよろしいですか、それで。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 事務局の方からは何かございますでしょうか。

○熊谷主任主査 1点だけなのですが、先ほど河川の審議の中で石川委員の方からお話のあった広瀬川の流量の件については、事務局で確認しまして、委員の皆さん全員に回答の方をメールで御連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

○武藤由子専門委員長 はい、よろしくお願いします。

○熊谷主任主査 以上になります。

○武藤由子専門委員長 それでは、本日はこれで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

○熊谷主任主査 委員の皆様どうもありがとうございました。

それでは、次回の専門委員会につきましては8月7日の木曜日に宮古市の一般国道 340 号の和井内から押角地区について現地調査を行うということにさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

当日の日程、詳細な日程等については、改めて委員の皆様に御案内差し上げたいと思います。

4 閉 会

○熊谷主任主査 以上をもちまして、本日の専門委員会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。